

記入日

令和

年

月

日

緊急通報装置貸与事業 申請時チェック表

申請者氏名

電話番号

確認事項を読んで、事業内容に御理解いただきましたら、チェック欄に✓を記入してください。

確認事項		チェック欄
親族および近隣協力員への承諾	申請前に親族および近隣協力員に事業内容について説明してください。近隣協力員には承諾書に署名をいただいでください。	
機器の取り付け場所等	固定電話回線専用機器は固定電話の横に取り付けます。機器を介しての応答はある程度の音量は拾えますので、動けない場合は無理せずその場で応答してください。 固定電話回線（NTT・CATV・その他）	
	LTE 回線専用機器は固定電話の横もしくは申請者の希望場所に設置します。ボタンが押された場合は、業者から申請者の携帯電話に状況確認の電話をします。 携帯電話回線（ドコモ・au・ソフトバンク・その他）	
電話回線の変更	電話回線を変更すると装置が使えなくなる場合がありますので、変更前に（協）福祉ふれあいセンターに連絡してください。	
通報先（委託業者）	緊急ボタンやペンダントを押すと、（協）福祉ふれあいセンターに通報されます。	
駆け付ける者	通報を受け、機器による応対または電話による状況確認後、アイビックス（株）の警備員が駆け付けます。必要に応じて、救急車を要請したり、親族に連絡したりします。 状況確認ができなかった場合は、近隣協力員に連絡し、現場への駆け付けと状況確認を依頼します。	
早急に救急車を呼んでほしいとき	（協）福祉ふれあいセンターからの状況確認時に「救急車を呼んでください」と説明してください。救急車の要請と警備員の駆け付けを同時に行います。	
合鍵について	緊急の駆け付け時にドア等の鍵が閉まっていた場合、ドア等を壊すことなく迅速に警備員が家の中に入れるように、合鍵を（協）福祉ふれあいセンターに預けておくことを推奨しています。預けない場合は、駆け付け時の対応について予め取り決め、同意が必要になります。	
相談機能	装置の相談ボタンを押すと、看護師から申請者に電話がありますので、健康や日常生活における相談をしてください。	
毎月の安否確認	月に1回電話にて、体の調子等の確認および安否確認をします。外泊をする場合は、必ず（協）福祉ふれあいセンターに電話で連絡してください。	
電池交換	ペンダントの電池は、定期的に（協）福祉ふれあいセンター職員が交換に伺います。（費用はかかりません）	
返却	緊急通報装置が不要になった場合は、撤去日の日程調整を行いますので（協）福祉ふれあいセンターへ連絡してください。	

署名欄